

ウエルニッケ失語の一例における仮名漢字変換過程について

春原則子¹²(はるはら のりこ) 宇理璋²、金子真人²

東京都済生会中央病院¹、国立精神・神経センター精神保健研究所²

(要旨) 仮名音読が困難であったにもかかわらず、仮名单語の漢字への変換が比較的可能であったウエルニッケ失語例の障害構造について報告する。本症例は仮名音読は全て不能であった。具体名詞の仮名漢字変換は漢字書称の成績と並行していた。正しく漢字変換された単語は意味も理解されていると考えられた。実在語における誤りや非単語の漢字変換では、仮名配列が類似した漢字に変換される反応が多くみられた。

Key words: 仮名漢字変換 仮名音読 音韻処理 視覚処理 漢字書字

【はじめに】 仮名单語を漢字に変換する際には、通常仮名を音韻を介して意味に変換しその意味に該当する漢字を想起する経路と、音韻を介さずに直接意味処理をし漢字に変換する経路の二通りが想定されていると考えられる。今回、仮名の音読が困難であったにもかかわらず、仮名单語の漢字への変換が比較的可能であった症例を経験した。本症例の仮名から漢字への変換過程を検討し、本症例における仮名单語の情報処理過程について考察する。

【症例】 H.Y.、検査施行時 65 歳の右利きの男性。1993 年 5 月 7 日脳梗塞にて発症した。神経学的所見に特に異常は認めない。精神機能面は良好に保たれていた。軽度の口部顔面失行と観念運動失行および重度の Wernicke 失語を認めた。MRIT2 強調画像にて左前頭、頭頂、側頭葉および右後頭葉内側に高信号域を、T1 強調画像にて同部位に低信号域を認めた。言語機能については、理解面は聴覚、視覚経路ともに低下していたが、聴覚的経路の障害がより重度であった。語音認知障害が認められた。発話は構音面の障害はまったく認めなかったが、自発話、復唱、漢字音読、仮名音読のいずれのモダリティも重度に障害されていた。書字は単語水準で、漢字は比較的良好であったが、仮名は重度の障害を認めた。

【手続き】

- 1) 通常漢字表記される具体名詞 40 語の仮名单語の音読、仮名单語の漢字変換(以後漢字変換)、仮名单語と絵とのマッチング、絵の漢字書称を行った。
- 2) 通常漢字表記される抽象名詞 100 語の仮名单語の音読、漢字変換を行った。
- 3) 実在語の文字を入れ換えて作成した非実在語 30 語の仮名の音読、漢字変換、絵とのマッ

グを行った。

【結果】

1) 仮名单語の音読は 1 語も正答されなかった。漢字変換は 38/40 語の正答であった。仮名单語と絵のマッチングと絵の漢字書称はいずれも 40 題すべてに正答した。したがって漢字変換に正答した単語はすべて意味理解が正しくなされていると考えられた。

2) 音読の正答はなかった。漢字変換は 54/100 語の正答であった。漢字変換では誤ったが、描画やジェスチャーなどによって意味がほぼ正しく把握されていると考えられたものが 6 語あった。誤り方は、語性錯書が 14 語、新造語が 8 語、部分反応が 11 語、無反応が 6 語であった。語性錯書では、仮名の配列が類似したものに誤る反応が多くみられた。新造語では、部分的には仮名の配列が同じ漢字に変換される反応が多く認められた。

3) 元にした実在語に漢字変換されたものが 12/30 語あった。漢字単語には変換できなかったが、身振りなどで元の語に誤って理解していると考えられた反応が 5 語あった。絵とのマッチングにおいては、この合わせて 17 語は、すべて元の語に該当する絵を pointing した。元の単語ではない別の実在語に変換されたものは 10 語あった。また、「わにとり」に「輪取」というような部分的に仮名配列の同じ漢字に変換されたものも認められた。

【考察】 辰巳(1998)は文字単語の処理に関して、文字素同定をした後文字表示による単語の同定が行われ意味抽出に至る経路の 2 通りを想定している。文字素を音素に変換し音韻表示による単語の同定を経て意味に変換される経路である。そして、通常の表記とは異なる表記の文字単語は脳内の辞書に存在しないため、後者の経路によって処理されると述べている。今回使用した単語、非単語は、通常仮名表記されないものばかりであ

り辰巳の説に従えば、後者の経路を経る処理、すなわち文字を音韻に変換した後に意味処理が行われたと考えられる。ところで金子ら(1993)は仮名振りが比較的可能であった再帰性発話例を報告している。彼らの症例は発話の各モダリティにおいては無意味再帰性発話のみを認めた一方で、漢字の4文字熟語の仮名振りが可能であったという。金子らは、仮名書字が可能であったことから音素列生成はなされており、音素列生成から発話に至る過程の障害を想定している。音素列生成から発話に至る過程の障害の内容は必ずしも明らかではないが、現在この過程の障害として一般的に受け入れられているのは発語失行である。本例は構音面の障害は認めないが音読は正答できなかった。一般的には構音の実現に問題がない場合、想起した音韻を口頭にて表出することは可能と考えられる。この仮定が正しいとすれば音読ができなかったことは仮名を正しく音韻に変換することが困難であったことを示すと考えられる。非単語で仮名文字の配列が類似した実在語に漢字変換されたことも、音韻変換が行われていないことを支持していると考えられる。非単語の多くを元の、あるいは別の実在語に誤って変換したこと、非単語を漢字熟語に変換できない場合や実在語の漢字変換での誤反応において、仮名の配列が類似した漢字への語性錯書や部分反応が多かったこと、仮名の意味理解がされていない場合でも仮名配列の類似した漢字に変換されたことなどから、仮名单語は視覚的な全体的な処理によって漢字変換されている可能性が考えられる。以上、本例の仮名から漢字への変換は、仮名形態から漢字形態への音韻を介さない直接的な変換と、仮名形態から視覚的意味処理を介して漢字に変換する2つの経路が並列的に活性化されているのではないかと考えた。